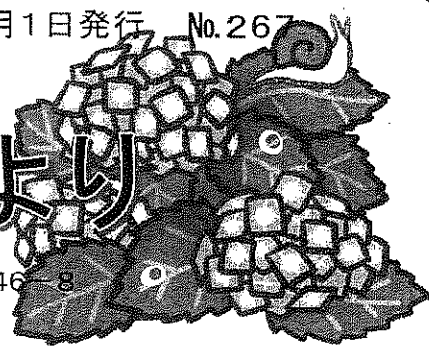


# 事務局だより

〒052-0032 北海道伊達市山下町146-8

6月号

電話 0142-23-6448



### 5月退会会員

お世話になりました  
渡辺 達也 さん 8地区  
井谷 定義 さん 13地区  
太細 良二 さん 9地区  
熊谷 治彦 さん 2地区

### 5月入会会員

よろしくお願ひします  
高橋 幹雄 さん 9地区  
菊池 敏 さん 2地区

### 無事故日数

(5月31日現在)

371日

### 会員数

(5月31日現在)

男性 181名  
女性 89名  
全会員数 270名

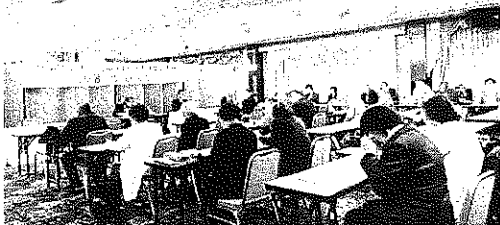
## 令和8年度定時総会を開催

5月22日(金)、ホテルDATTEL(ダッテル)において『令和8年度定時総会』を開催しました。令和7年度物故会員に哀悼の意を表し黙とうを捧げ、継続会員の被表彰者のご案内のうえ、開会。

長橋理事長の挨拶に続き、ご来賓の星副市長、田中市議会議長からご挨拶をいただき、公務欠席された高田道議会議員からのメッセージが紹介されました。そのほか、ご来賓として伊達市商工観光課の酒井課長、ハローワーク伊達の高橋分室主任にご出席いただきました。



議長には9地区の齋藤章夫元地区長が選任され、資格審査報告(正会員数272名。総会出席会員数54名、有効委任状数183で237名の議決権を得、定款第17条で規定する過半数を満たし成立)後、報告第1号から第4号の報告及び議案第1号、第2号、監査報告など、活発な質疑応答が交わされ全報告・議決事項が承認されました。

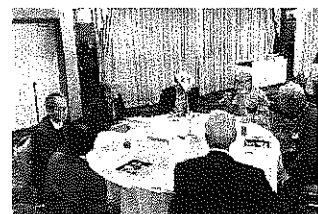


### 親睦会定期総会&懇親会も開催

引き続き、親睦会定期総会も行われ、11地区の山中地区長が議長に選出され、活動報告、収支決算書報告、監査報告の後、8年度の活動計画、収支予算が承認されました。

その後は懇親会も開催され、美味しい食事と飲みものが提供されるなか、各テーブルでは会話が弾み、熱心に語り合う姿が多くみられました。

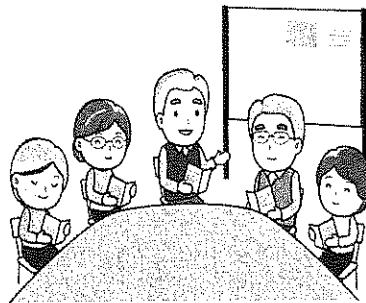
また、須貝8地区長の井上陽水メドレーが披露されるなど粋な演出が組み込まれ、見事なピックアップさばきと美声に大いに盛り上がり、アカペラでの飛び入り参加もあり大いに盛り上がりました。



# 各地区会議の開催日程

令和8年度第1回地区長会議を6月8日（月）に開催しますが、その後、順次、各地区において地区会議が開催されます。（右表参照）

地区会議は、シルバーの連絡事項の伝達や会員の意見要望の確認のみならず、何より会員相互の親睦を深め、コミュニケーションを図る機会でもありますので、是非、ご参加ください。



地区	開催日時	場所
1地区	6月12日(金)17:00	はまなす館
2地区	6月13日(土)17:00	みどり館
3地区	6月9日(火)13:30	東第7自治会館
4地区	6月17日(水)17:00	みらい館
5地区	6月16日(火)18:00	竹原会館
6地区	調整中	元町会館
7地区	6月12日(金)13:30	宮前会館
8地区	6月10日(水)18:00	末永集会所
9地区	6月12日(金)13:30	ワークプラザ
10地区	調整中	駅前集会所
11地区	6月15日(月)18:00	ふれあい館
12地区	6月19日(金)13:30	白鳥館
13地区	6月12日(金)14:00	基幹センター

## 6月の入会説明会

：シルバー人材センターで働き、60歳からの生活を豊かに：

6月の入会説明会は、北海道シルバー人材センター連合会が国の委託を受けた「高齢者活躍人材確保育成事業」として開催します。定員10名となります。知人、友人等にぜひお声掛けください。

- 日時：6月17日（水） 9時30分～
- 場所：伊達市シルバー人材センター 2階研修室

## 会員拡大等街頭啓発にご協力ください

会員拡大のための『街頭啓発』は年2回予定しており、上期は6月15日（月）に市内金融機関前で行います。シルバー人材センターのチラシ、ポケットティッシュを渡しながらかつPR活動で、今回は1地区～6地区の皆様をお願いします。

所用時間は約1時間程度で、現地集合・現地解散です。

6月15日（月）実施

担当地区	場所	開始時間
1・2地区	北洋銀行伊達支店	午前9時から
3地区	北海道銀行伊達支店	午前9時から
5・6地区	伊達信用金庫本店	午前9時から
4地区	JA伊達組合マーケット	午前9時30分から

## 令和8年度からシルバー保険（団体傷害保険）で熱中症が保障対象となります

シルバーでは、会員の方が就業中などに負ったケガの保障のため①団体傷害保険と、会員の方が就業中に発注者様に損害を与えた場合の補償のため②賠償責任保険に加入しています。

令和7年度までは①の団体傷害保険では熱中症が補償対象外でしたが令和8年度から保険約款に『日射または熱射によって生ずる熱中症』が追加され保障対象（給付対象）となりました。

就業に関連し症状がある場合は、事務局へご連絡をお願いします。

保険の給付内容				
	死亡	入院	通院	後遺障害
給付金	一人あたり 900万円	一日あたり 3,000円 (ただし、 180日以内)	一日あたり 2,000円 (ただし、 90日以内)	程度により 27万円 ～900万円

この事務局だよりは、地区長さん・世話人さんのご協力で毎月みなさんに配布しています。